

～パブリックコメント制度の条例化に向けて～  
市民の意見を聴く会 記録

開催日時	平成 20 年 8 月 29 日 ( 金 ) 19:00～21:00	平成 20 年 8 月 30 日 ( 土 ) 14:00～16:00
出席者	市村総務部長、玄蕃広報対話課長、五十嵐広報対話課副課長、栗本市民対話係長、渡邊小田総務課法務室長	
会場	市民プラザ第 4 会議室	春日謙信交流館集会室 3
参加人数	9 人 ( 男性 6 人、女性 3 人 )	11 人 ( 男性 9 人、女性 2 人 )

《 意見内容 》

名 称	<ul style="list-style-type: none"> <li>カタカナはわかりにくい、浸透しつつあると思う。カタカナの後に ( ) 内に漢字で示すのがよい。“パブリックコメント( ) 制度” がよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カタカナはわかりにくい、浸透しつつあると思う。カタカナの後に ( ) 内に漢字で示すのがよい。“パブリックコメント( ) 制度” がよい。</li> </ul>
対象計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>「基本的な」ものは、全市に関わるものに限られるのか。対象地域が限定されるものについて、広く市民に影響があるものは該当しないか。( 広く市民に影響があるものは対象になるのが原則、ただ個別の例によって判断していかなければならない。 )</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画の下計画もパブリックコメントにかけるべき。</li> <li>条例はすべてパブコメにかけるべき。</li> <li>公共の施設は、一定の面積以上、一定の金額を設けるべき。</li> <li>新潟・新発田の事例はどうか。</li> <li>出された意見の処理検討結果の流れをフロー図に示してほしい。</li> </ul>
対象としないもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>「急を要するもの」、「軽易なもの」等の詳細を、逐条解説で明確にすべき。</li> <li>「急を要するもの」であった場合、「パブコメと同等の効果を有する手続き」で必ず意見を伺う等、明文化できないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「同等の効果」としたときに、行政の裁量で決まってしまうのではないかと懸念がある。</li> <li>「説明会」だけしてパブコメはしないということにならないように。</li> <li>急を要するものの判断は誰がするのか。</li> </ul>
意見を提出できる人	<ul style="list-style-type: none"> <li>上越に貢献しているが市内に居住していない外国人等の扱いはどうするか。( 例：納税している )</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容が難しいので、利害関係者も含めてメリット・デメリットを含め審議会等で検討してほしい。</li> </ul>
意見募集時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見を提出した時点で対応できないような時点まで話が進んでいるときにパブコメをするのでは遅い。ゆとりを持ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案件によって違う。詳細を逐条解説に書き込むこととし、検討する。</li> </ul>
意見提出期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容が複雑・難解なものであれば理解できないので時間は必要。見極めが必要。</li> <li>パブコメの前に、説明会や報告会をしてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>30 日以上</li> </ul>

添付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料が多いときや省略されているときは、担当課に説明をしてもらえるルールがほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直江津図書館の計画趣旨が曖昧だった。パブコメする内容かどうか。添付資料が要件を満たしているかチェックするしくみが必要。</li> </ul>
公表の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ上では読みにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の要綱のとおりでよいが、要綱以下の内容で運用しないでほしい。</li> </ul>
意見提出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>住所氏名等の記載は当然で、提出者は責任を持つべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住所氏名等の記載は当然で、提出者は責任を持つべき</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見反映の基準となるものはあるのか。多数である場合は「 件以上反対意見があれば廃止する」など。</li> <li>市が「案」を作る段階から、市民に参画させてほしい。</li> <li>色々な条例が一人歩きしている。大事な条例なので、ぜひ市民に浸透させてほしい。</li> <li>このような「意見を聴く会」はどの程度設けるのか。何人ぐらいの意見を聴いて「意見を聴いた」ことになるのか。</li> <li>今回の説明会は、開かれた市政として一定の評価ができるが、意見を出すのはいつも特定の人ではないか。</li> <li>提出された意見はどこで考慮され、回答するのか。</li> <li>始めから結論ありきではないか。パブコメ以前から決定ありきの懸念がある</li> <li>匿名の案件については、どのように取り扱うのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当課以外に、パブコメを実施するかどうかや、回答容等をチェックする機能を設けてほしい。</li> <li>現在要綱で実施している内容は最低限落とさないようにしてほしい。</li> <li>回答が納得いかない場合、反論できる制度も必要。</li> <li>“ 今後、他の計画や実施計画で反映したい ” との回答があった場合、実際に反映されているかわからない。検証するシステムがほしい。</li> <li>“ 案 ” を作るときは、必ず検討会等を設けるなど、市民が参画できる仕組みがほしい。</li> <li>上越市の町内会組織率は 100%なので、活用して、市民にもっと市政への関心を浸透させるべき。</li> <li>文面でお知らせするだけでは情報を発信したことにならない。市職員がもっとリーダーシップを発揮して市民を啓発しなければならない。</li> <li>何度会を開いても、来る人はほぼ同じである。市政モニターをもっと増やして活用すべき。</li> <li>市民が理解しないのはPRが悪い。町内会長を巻き込んだらどうか。</li> <li>地域協議会を利用した方がいい。</li> </ul>